

事務連絡

令和3年（2021年）4月12日

指定（介護予防）居宅療養管理指導事業者
指定（介護予防）福祉用具貸与事業者 各位

横須賀市福祉部指導監査課長

「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について

日頃から、本市福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和3年度介護報酬改定において、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、「科学的介護情報システム（LONG-TERM CARE INFORMATION SYSTEM FOR EVIDENCE;LIFE ライフ。以下「LIFE」という。）」を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCAサイクル・ケアの質の向上を図る取組が推進されることとなり（※）、LIFEを導入した事業所においては、横須賀市に届出が必要となります。

については、該当する事業所は、下記提出書類を横須賀市に随時届け出てください。LIFEを導入していない事業所については、届出は不要です。

※ 「『科学的介護情報システム（LIFE）』の活用等について」（令和3年2月19日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

記

○ 提出書類

- （1）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- （2）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- （3）加算届管理票
- （4）返信用封筒（84円切手を貼付し、宛先を明記してください。）

≪掲載場所≫ 横須賀市ホームページ →オンラインサービス →申請書ダウンロード
→「福祉部 指導監査課」の書式 →介護保険（事業者・施設）指定申請・届出関係のページ →3. 加算届 →各サービスのページ

事務担当 横須賀市福祉部指導監査課

指導監査第2係 電話 046（822）8393

FAX 046（827）0566